提案書評価表　　1500

評価項目	項番	細目	評価事項	ウエイト	評価点（0～5点で評価を想定）	項目評価点（評価点×ウエイト）	満点（ウェイト）×評価点(5点)）
1.業務実績	1-1	人口・所蔵資料点数・年間貸出点数・対象施設数・実績件数	・令和3年4月1日以降に本稼働を開始した、インターネット蔵書検索サービスを有する公共図書館情報システムの構築実績であって、本稼働開始後**1年**以上運用されたものを評価対象とする。 ・本市の基準値は、人口については令和8年1月1日現在の堺市推計人口を、所蔵資料点数、年間貸出点数及び対象施設数については、令和8年度図書館概要に掲載する令和7年度実績を用いる。 4指標すべてが本市の各基準値の80%以上である実績が3件以上ある。 ……5点 4指標すべてが本市の各基準値の80%以上である実績が2件ある。 ……4点 4指標すべてが本市の各基準値の80%以上である実績が1件あり、かつ、 4指標のうち3指標が本市の各基準値の80%以上である実績が2件以上ある。……3点 4指標のうち3指標が本市の各基準値の80%以上である実績が3件以上ある。……2点 4指標のうち3指標が本市の各基準値の80%以上である実績が2件ある。……1点 上記のいずれも満たさない。 ……0点 ※複数の評価基準に該当する場合は、該当する評価基準のうち最も高い点数を付与する。 ※同一の公共図書館情報システムについて、構築、追加開発、保守その他の契約が複数に分かれている場合であっても、原則として1件の構築実績として扱う。 ※対象施設は貸出・返却が行える施設とし、予約本受取ロッカー等は含めない。 ※割合の算定により端数が生じる場合、小数点以下を切り上げる。	4			20
2.基本方針	2-1	基本的な考え方	・提案にあたっての基本的な考え方が記載されている。 本市の方針や目的、解決すべき課題や期待する効果等を理解した内容になっている。	6			30
3.管理体制	3-1	品質管理	・ISO9001を取得している（登録番号を記載）。	1			5
	3-2	情報セキュリティ管理	・プライバシーマークまたはISMS(ISO27001)、あるいはその両方を取得している（登録番号を記載）。	1			5
	3-3	受領データ管理	・本市が貸与した資料・情報・データ等の安全対策(全般)、管理責任体制について、必要な体制を確立している。 ・本市が貸与した資料、情報及びデータ等の保管・運搬方法並びに事故防止策及びインシデント発生時の対応について、仕様書に定める要求事項を満たしたうえで、具体的かつ実効性の高い提案がなされている。	6			30
4.システム全体構成および障害防止策	4-1	ハードウェア・ネットワーク構成	・ネットワーク、データセンター及び連携サービスを含めたシステム全体構成について、仕様書に定める要求事項を満たしたうえで、具体的かつ実現性の高い提案がなされている。 ・導入後5年間に想定されるデータ件数及び処理量の増加を見据えたシステム構成となっており、仕様書に定める要求事項を満たしたうえで、安定した応答性能及び処理性能を継続的に確保できる提案となっている。	6			30
	4-2	障害防止策	・システムの冗長化及び障害対策について、仕様書に定める要求事項を満たしたうえで、具体的かつ実現性の高い提案がなされている。 ・データバックアップの方法、取得タイミング及びリカバリ方法等について、仕様書に定める要求事項を満たしたうえで、具体的かつ実現性の高い提案がなされている。	6			30
5.システム操作性	5-1	操作性（業務系）	・業務系システムは、貸出・返却などの基幹業務をマウス操作なしで行えるマルチタスクシステムであり、かつ、素早い応答性や画面の見やすさ、業務の流れに即した画面遷移等、業務に適した高い操作性を持っている。	12			60
	5-2	操作性（利用者系）	・利用者系システムはインターネットなどに不慣れな利用者でも快適に利用できるよう高い操作性を持っている。 ・高齢者や障害のある方を含め誰もが利用しやすいよう、ウェブアクセシビリティやスマートフォン等での利用に配慮されている。	12			60
6.サービス拡張性および新規提案	6-1	デジタルアーカイブ	・デジタルアーカイブについて寄与できる、新たなサービスや機能仕様に対する提案が実現可能な形で提案されている。	4			20
	6-2	ICタグ資料管理システム対応	・将来ICタグ資料管理システムを導入する際の、自動貸出機、自動返却・仕分け機、セキュリティゲート及び蔵書点検機器等との連携について、特定の製品や方式に依存しない柔軟性及び拡張性を備えた提案となっている。 ・連携に当たり、設定変更等により対応可能な範囲と改修を要する範囲が明確に整理されており、改修を要する範囲が限定的で保守性に優れた提案となっている。	4			20
	6-3	業務系（新規提案）	・業務負荷低減について寄与できる、新たなサービスや機能仕様に対する提案が実現可能な形で提案されている。	12			60
	6-4	利用者サービス系（新規提案）	・利用者サービス向上について寄与できる、新たなサービスや機能仕様に対する提案が実現可能な形で提案されている。	12			60
7.開発・導入	7-1	開発方法	・開発方法論及びその採用理由が具体的に記載されている。	4			20
	7-2	開発体制（人員）	・システム開発における要員体制について、仕様書に定める要求事項を満たしたうえで、役割分担及び責任体制が明確であり、円滑なプロジェクト運営が期待できる提案となっている。 ・委託業務の開始から本格運用開始まで担当する責任者が、図書館業務システム等の公共向けシステムにおいて、10年以上の開発経験及び3年以上のプロジェクトマネージャー経験を有している。	4			20
	7-3	開発体制（役割分担）	・本市と受託者との役割分担が具体的かつ明確に示されており、本市が担う作業範囲及び作業量が適切な提案となっている。	4			20
	7-4	開発スケジュール	・開発スケジュールについて、仕様書に定める要求事項を満たしたうえで、各工程の実施方法及び目標期日が具体的かつ明確に示されており、実現性の高い提案となっている。 ・納品物及びその提出期限が具体的かつ明確に示されており、各工程との整合が図られた実現性の高い提案となっている。	4			20
8.研修	8-1	研修	・システム運用に必要な職員研修について、対象者ごとの研修内容、実施回数、実施時期、実習環境、教材、理解度確認方法及び研修後のフォロー体制が具体的かつ効果的に示されており、現行システムからの円滑な移行及び本稼働後の安定した業務運用に資する実効性の高い提案となっている。	4			20
9.データ移行	9-1	データ移行	・業務への影響を最小限にするため、システム稼動に必要なデータ移行の計画、実施体制及び検証手法が具体的に示されており、安全かつ確実な移行が期待できる提案となっている。 ・移行時及び本稼働後に想定されるリスクに対する予防策、検知方法、対応策及び切戻し計画が体系的に整理されており、業務継続性及びデータ整合性の確保に資する実効性の高い提案となっている。	16			80

評価項目	項番	細目	評価事項	ウエイト	評価点 （0～5点で評価を想定）	項目評価点 （評価点×ウエイト）	満点 （ウェイト）×評価点(5点)）
10.情報セキュリティ	10-1	セキュリティ （外部脅威対策）	・外部からの脅威に対する情報セキュリティ対策について、予防、検知、対応及び復旧までの一連の運用方法が具体的に示されており、実効性の高い提案となっている。 ・権限管理、認証、ログ管理及び暗号化等により、不正利用及び情報漏えいを防止するための運用管理体制について、仕様書に定める要求事項を満たしたうえで、具体的かつ実効性の高い提案となっている。	13			65
	10-2	セキュリティ （内部脅威対策）	・システム利用者の権限別アクセス制御について、操作・管理ともに容易な方法で実現するよう提案されている。 ・業務端末及びサーバ等への許可されていないソフトウェアのインストールや設定変更、外部記憶媒体の接続や外部へのデータ出力等による情報の不正な持出しを防止・検知できる対策が具体的に提案されている。	13			65
11.システム運用・保守及び機能拡張	11-1	保守内容	・保守の実施体制、障害発生時の連絡・対応体制、復旧までの手順及び目標時間、定期点検並びに問い合わせ窓口及び対応時間が具体的に示され、システムの安定稼働を継続的に確保できる実効性の高い内容となっているか。 ・障害の予兆検知、再発防止策、ソフトウェア更新及び修正プログラム適用の手順並びに保守作業の報告方法が明確であり、本市の業務への影響を最小限に抑える提案となっているか。	10			50
	11-2	機能拡張性	・保守対応における図書館サービス向上のための機能強化への対応方法について、仕様書に定める要求事項を満たしたうえで、具体的かつ継続的なサービス向上が期待できる提案がなされている。 ・MARCデータ作成規則の改定等、図書館を取り巻く制度、標準規格及び運用環境の変化に対し、柔軟かつ速やかに対応できる仕組み及び体制が具体的に示されており、将来的な制度改正や業務要件の変更にも対応可能な提案となっている。	2			10
12.ランニングコスト	12-1	サービス利用料および保守費用	・令和10年1月1日から令和14年12月31日までの60か月分のクラウドサービスの利用料および令和10年4月1日から令和14年12月31日までの57か月分の保守費用の総額（見積価格）に基づき、以下の計算式で評価点を算出する。　※1 評価点 ＝ 500 ×（ 最低見積価格 ÷ 見積価格 ）	※1 評価点計算方式による			500
13.機能要件への対応	13-1	機能仕様	・資料2-2機能要件一覧の必須項目のうち、「対応可」でない項目が一つでもある場合は、落札者決定基準に定めるところにより失格とする。 ・資料2-2機能要件一覧の評価区分欄が「必須」でない項目及び資料2-3帳票・統計一覧については、以下のとおりとする。 対応可　……1点 代替提案・一部実現 …0.5点 対応不可　……0点	※2 資料2-2及び資料2-3の得点の合計を、両資料の満点の合計に対する割合により200点満点に換算する。			200

※技術評価点1,500点のうち、「ランニングコスト」（12-1）は500点、それ以外の評価項目の合計は1,000点とする。　合計点　1500
（落札者決定基準3(4)の基準点（600点）は、この1,000点に対するものである。）